

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画

令和2年12月
北九州市教育委員会

はじめに

人工知能（AI）やIoT（Internet of Things）の発達など近年の急速な技術革新によって、仮想空間と現実空間の高度な摺り合わせや融合が実現し、近い将来社会の在り方が大きく変わるのではないかとされています。政府では、この未来社会を Society5.0 と呼んでいます。

Society5.0 時代を生きる子どもたちには、社会の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが求められます。その際、子どもたちが ICT 環境を適切・安全に使いこなすことができるように情報活用能力を育成していくことも重要となります。

本市の子どもたちが、豊かな人生を送り、社会で活躍していく力を身に付けることができるよう、児童生徒1人1台端末などの ICT 環境を整えることで、学校教育における活用を進めてまいります。

令和2年12月 北九州市教育委員会

目次

第1	ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画	1
第2	通信ネットワーク環境整備計画	6
第3	学習者用コンピュータ配備計画	7
第4	広域・大規模での共同調達実施計画	7
第5	計画の取扱い等に関する事項	7

第1 ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

1 ICT活用目標

(1) 令和元年度の状況

令和元年度の教員のICT活用に関する自己評価において、肯定的な回答の割合は次の表のとおりである。

	北九州市	全国
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	80.3	86.7
B 授業にICTを活用して指導する能力	58.0	69.8
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	59.4	71.3
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	77.6	81.8

※令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省・令和2年3月現在（確定値））及び同調査について統計法（平成19年法律第53号）第33条第1項の規定に基づき提供を受けた本市における教員のICT活用指導力の状況により作成
※授業を行う全教員が自己評価を集計したもので、16の小項目ごとに「できる」「ややできる」「あまりできない」「まったくできない」の4段階評価を行い、上記の数値は「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目ごとに平均して算出した値。

(2) 今後の活用目標

ア 教員の ICT 活用に関する自己評価

教員の ICT 活用に関する自己評価の現状値を踏まえて、令和 5 年度の目標としては、現時点でほぼ 8 割となっている A 及び D については 9 割以上を、6 割に満たない B 及び C については 8 割以上を目指す。令和 2 年度から令和 4 年度の目標値については、令和 5 年度の目標値が達成するように概ね毎年度同じ割合ずつ増加するよう数値を設定する。

また、令和 5 年度においては、全国平均の数値を超えることも同時に目標とする。

なお、今後の全国平均の推移を見て、令和 5 年度の全国平均の値が現在設定している目標値から大きく乖離する可能性が高くなった場合は目標値の変更を検討することとする。

◆各年度の目標値

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	82.8	85.3	87.8	90.0
B 授業に ICT を活用して指導する能力	63.5	69.0	74.5	80.0
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力	64.6	69.8	75.0	80.0
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	80.7	83.8	86.9	90.0

イ 児童生徒の ICT 活用の頻度

児童生徒の発達段階に応じてクラスごとに、週当たり次の表の回数以上の授業等での活用を目指す。

※例えば、同じ日の中で、2時間目と5時間目にそれぞれタブレット端末を活用した場合は、2回とカウントすることを想定して目標値を設定

◆活用頻度の目標値

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	低学年	2回	3回	4回
	中学年	7回	10回	12回
	高学年	10回	12回	15回
中学校				

ウ 臨時休業や分散登校期間中等における ICT を活用したオンラインによる学習支援

令和3年度には、各学校において次の(ア)・(イ)のオンラインによる学習支援を行えるようにすることを目指す。また、Web 会議システムを利用した同時双方向の遠隔・オンライン教育の実施についても検討を進める。

(ア) Web 会議システムを利用した朝の会の実施

(イ) 学習支援ソフト等を用いて課題の配信・回収・レビューの実施

2 指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

(1) ICT 環境の活用に対するニーズ

本市教員約5千人を対象に、ICT 環境の活用方法に関するアンケート調査を実施した（平成30年6月。任意回答。）。授業において、タブレット端末を活用したいとする回答は8割を超えており、タブレット端末など ICT 環境の活用に対するニーズは高い。

(2) 児童生徒に向きあう時間の確保

タブレット端末の導入時の資料提示、子どもたちの活動の見取りなどへの活用、デジタル教材の共有、教員の会議における紙媒体の削減、簡易な連

絡事項の周知など校務を含めて効率化を推進し、児童生徒に向きあう時間を確保する。

(3) 学校への支援体制の整備

新たな ICT 環境整備とともに、教員をサポートするため全体的な研修や指導主事による個別の学校訪問を実施する。また、学校の実情に応じて ICT 支援員を集中的に配置する体制を整える。

3 達成状況を踏まえたフォローアップ

令和2年度は、ICT を活用できる教員の育成を目指し、操作技能を中心とした研修を行う。

令和3年度以降は、目標の達成状況を確認しつつ、各学校において ICT を活用した授業づくりができるように、教員向けの実践事例集や動画などを作成・周知するとともに、学校や教員のニーズ等にあわせた研修を行うこととする。

(1) 令和2年度におけるフォローアップ内容

- ア ドリルアプリ活用研修の実施（双方向型オンライン研修）
 - ・初期設定・児童生徒管理・操作方法・分析・評価
- イ ドリルアプリ活用支援訪問の実施（訪問型研修）
 - ・導入・運用・活用場面
- ウ 中学校における ICT 活用支援訪問の実施（訪問型研修）
 - ・授業づくり・協議・指導助言
- エ 小学校におけるタブレット端末導入後研修の実施
 - ・演習・操作技能・活用場面
- オ リーディングスクールにおける ICT 活用実践事例集の作成
 - ・小学校 全学年
 - ・中学校 全教科

(2) 令和3年度以降のフォローアップ内容

- ア ICT 活用状況チェックリストによる各校での学期末に活用状況調査の実施

- イ 活用状況に応じた学校のニーズに合った校内研修案の提案
 - ウ 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）における教員のICT活用指導力の各領域に対する対応
 - (ア) 「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」
 - a 新校務支援システムへスムーズな移行による校務の効率化、管理者向け研修・ヘルプデスク設置
 - b 教員用端末のクラウド利用を推進し、デジタル教材の共有やペーパーレスによる授業準備時間削減
 - (イ) 「B 授業にICTを活用して指導する能力」、「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」、「D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」
 - a 指導主事の派遣によるICT活用に関する校内研修の支援
 - b ICTを操作できるようになることを目的とした操作技能研修
 - c 新規採用、ミドルリーダー、教育の情報化担当主任などのキャリアステージにあわせた集合型研修等の実施
- | | |
|--------------|------------------------|
| 新採教諭研修 | 操作基礎 |
| 教育の情報化担当主任研修 | 情報リテラシー、情報モラル、校内研修のあり方 |
| 教科等研修 | 授業でのICT活用 |
| ミドルリーダー研修 | 授業でのICT活用、プログラミング |
- d リーディング校等の実践を踏まえた、一人一台端末を活用した授業実践や期待されるICT活用の効果などを掲載した実践事例集の作成
 - e 一人一台端末を活用した授業づくりに関する動画の作成・教員向けサイトへの掲載
 - f GIGA スクールオンデマンド研修サイトの充実

第2 通信ネットワーク環境整備計画

1 校内無線LAN整備計画

小学校・中学校・特別支援学校・高等学校（※）について、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に、全普通教室・特別教室・体育館に1Gbpsの校内無線LAN環境を整備する。あわせて、学習者用端末を収容する輪番充電機能付きの充電保管庫も整備する。

なお、1Gbpsの有線LAN環境は、整備済みである。

※大規模改修中、統廃合に向けて具体的な協議中、未光エリア、に該当する学校を除く。

2 LTE通信活用計画

令和2年度中に校内無線LAN整備を実施しない学校について、LTE通信を活用した通信環境整備を行う。

今後、校内無線LAN整備に向けた課題が解消された際には、他校と同様の校内無線LAN環境整備の検討を行うこととする。

3 インターネット接続高速化

これまで、市立学校のインターネット接続は、データセンターに通信を集約してインターネットに接続する構成であったが、GIGAスクール構想に求められる通信環境を確保するため、学習者用端末については、令和2年度中に各学校から直接インターネットに接続する構成に変更することで、通信の安定と高速化を図る。

第3 学習者用コンピュータ配備計画

緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、当初、令和5年度までの間に段階的に整備予定だった計画を加速し、国庫補助対象分（小1から中3、特別支援学校の2/3：約46,000台）及び国庫補助対象外（小1から中3、特別支援学校の1/3、教員用：約27,000台）の合計約73,000台を令和2年度中にリース方式により整備する。

このことにより、令和2年度において義務教育全児童生徒の1人1台分の整備を完了する。

◆学習用端末1人1台分を達成するための整備台数

国庫補助対象分（2/3分）	46,324台
市単独整備分（1/3分、教員分）	26,852台
計	73,176台

第4 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備にあたって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達の予定なし。

第5 計画の取扱い等に関する事項

本計画は、北九州市教育委員会会議に諮った上で国に提出後、本市のホームページ等で公表する。